

青少年センターだより

令和5(2023)年7月号



◆この看板、見かけたことありますか？！



意識して市内を見回すと、とちまるくんの黄色い看板をいろいろな場所で見かけます。この看板は「子どもを守る家」の協力者が、自宅や店舗などに設置してくれている看板です。

【 子どもを守る家とは・・・ 】

子どもが危険な目に遭ったときに、助けを求めて駆け込む場所です。そして、子どもたちを保護し警察や学校、家庭などへ連絡することによって地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

【 看板を掲示するだけで・・・ 】

- ☆この地域は子どもの見守りに関心があるとアピールすることができる。
- ☆子どもや保護者の安心につながる。
- ☆子どもを狙った犯罪への抑止力になる。
- ☆空き巣対策になる。

防犯力 UP
だもー



など・・・効果抜群です！！

【 みなさまにお願いします・・・ 】

- ☆「子どもを守る家」だけが逃げ込める場所ではありません。万が一、子どもが危ない目にあった時「子どもを守る家」を探している時間はありません。子どもたちには、「子どもを守る家」に限らず近くの建物に逃げ込むように教えてあげてください。
- ☆現在市内には1670戸（令和5年4月1日時点）の「子どもを守る家」があります。「子どもを守る家」は数が増えれば増えるほど、地域の防犯力を高めることができます。

青少年センターでは引き続き「子どもを守る家」設置協力者を募集しています。

◆少年指導員の巡回指導を実施しています

6月1日から巡回指導を実施しています。巡回指導員は主に夕方以降、市内のゲームセンターやコンビニエンスストア、公園等を巡回して、青少年への「愛の声かけ」や指導をしています。さらに、イベント時に特別巡回指導も行う予定です。指導員は、巡回時に腕章、ベスト、バッジを着用、「指導員証」を携帯し、「身分や目的」等を告げて巡回指導しています。



◆第73回 “社会を明るくする運動” #生きづらさを生きていく



6月27日（火）那須塩原市役所西那須野庁舎において、“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージの伝達式が行われました。宇都宮保護観察所 鈴木所長（右）から渡辺市長（左）へ内閣総理大臣メッセージが伝達されました。

本市においては平成22年に推進委員会を立ち上げ、活動を推進しています。犯罪や非行を防止するとともに、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える地域作りを一緒に考えましょう。



◆夏休みの子ども達の見守りをお願いします



7月21日（金）から8月27日（日）まで小・中学校が夏休みになります。特に夏休みは開放的な気分になったり、行動範囲が広がったりします。子ども達が安心・安全な夏休みを過ごせるように地域の皆様の「見守り」「声かけ」をお願いします。

ご家庭では、子ども達の生活のリズムが不規則にならないように早寝・早起き・朝ごはんなど、生活のリズムを整えるように心がけましょう。

『子どもを見守るまち なすしおばら』

那須塩原市は、令和元年に「子どもを見守るまち宣言」をしました。日常生活の中での「ながら見守り」にご協力ください。

◆青少年センターからのお知らせ（青少年相談について）

当センターでは、青少年の健全育成のため少年指導相談員による相談を電話や面接により受け付けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◎相談日 10：00～12：00（水・土・祝日・日曜日は除く）

那須塩原市青少年センター 那須塩原市あたご町2-3

Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479

